

平成21年度まちぐるみ総合健診のご案内

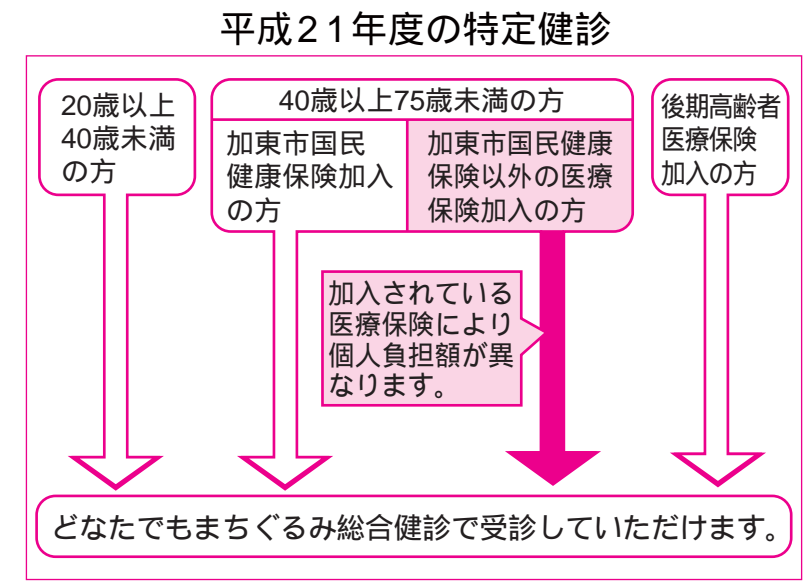
どなたでも特定健診を受診できます

平成21年度のまちぐるみ総合健診を4月15日(水)から5月14日(木)の期間で実施します。
平成21年度は、加東市では20歳以上の市民の方ならどなたでも、まちぐるみ総合健診で「特定健診」を受けていただけます。
生活習慣病の早期発見・予防のため、年に一度は必ず健診を受けて、ぜひみなさまの健康づくりにお役立てください。

特定健診をまちぐるみ健診で受けることができます
平成20年4月から厚生労働省の医療制度改革の一環としてメタボリックシンドローム(内臓脂肪型肥満)に着目した生活習慣病の早期発見・予防のための「特定健診・特定保健指導」が始まりました。

医療制度改革初年度の平成20年度まちぐるみ総合健診では、「特定健診」の受診対象者が年齢や加入されている医療保険により区分され、40歳から74歳までの加東市国民健康保険以外の保険にご加入の方は、まちぐるみ総合健診で「特定健診」を受けていただくことができませんでしたが、平成21年度は、20歳以上のすべての市民の方が、市のまちぐるみ総合健診で「特定健診」を受けていただくことができるようになりました。

平成21年度は新規に、腎臓機能を調べる検査として、クレアチニン、尿酸の検査項目が加わります。



特定健診の個人負担額

区分	個人負担額
20歳以上40歳未満の方	1,400円
40歳以上75歳未満の方	加東市国民健康保険加入の方 1,400円
	加東市国民健康保険以外の医療保険加入の方 ご加入の医療保険から発行された受診券を持参された方は、その医療保険が定められた額 受診券をお持ちでない場合は、いったん受診費用全額(6,000円程度)を個人負担していただき、指定日に受診券を提出していただくことで、ご加入の医療保険の定められた額を差し引いて返金いたします。 (指定日に受診券の提出がない場合は全額個人負担となります。指定日は後日お知らせいたします)
後期高齢者医療保険加入の方	無料

年齢基準日は、平成22年4月1日現在です。
なお、後期高齢者医療保険加入者とは、まちぐるみ総合健診受診日当日において、後期高齢者医療保険に加入されている方をいいます。

れていない方は、これまでどおりご加入の医療保険が指定する健診機関で「特定健診」を受診していただくことになりはありますが、多くの医療保険が、加東市がまちぐるみ総合健診を委託しているJA兵庫厚生連を健診機関として指定(契約)されたことにより、加東市まちぐるみ総合健診会場でも「特定健診」を受診していただけるようになりました。

また、JA兵庫厚生連と契約されていない医療保険にご加入の場合は、健診費用を全額ご負担いただくことで「特定健診」を受診いただけるようにしています。

身近なまちぐるみ総合健診をご利用ください
まちぐるみ総合健診は、「特定健診」と「がん検診」などを総合的に実施しています。

すべての方が、まちぐるみ総合健診会場で特定健診を受診していただけますので、がん検診に身近なまちぐるみ総合健診をぜひご利用ください。



特定健診を受けてメタボリックシンドロームを予防しましょう
メタボリックシンドロームとは、お腹の周りに脂肪のつく内臓脂肪型肥満に加え、脂質異常、血圧高値、高血糖の危険因子を2つ以上あわせもった状態をいいます。危険因子を複数あわせもつほど、心臓病や脳卒中を発生する危険度が高まります。
平成20年度に加東市特定健診受診結果では、該当者および予備群が5人に1人という状況でした。予防が何より大切ですので、ぜひ特定健診を受けて自分の健康状態を見つめ直す機会にしましょう。

まちぐるみ総合健診の申込方法
今月の広報かとうと一緒に配りした「平成21年度まちぐるみ総合健診、婦人がん検診申込・調査票」に必要事項を記入のうえ、申込・調査票が入った封筒などに密封し、期日までにお住まいの地区ごとに定められた提出先にご提出ください。(受診されない方もご提出ください)
なお、地区回収されない場合は、2月23日(月)までに社保健センターへ持参、郵送またはファックスしてください。持参される場合は、各庁舎の窓口センター

でも受け付けいたします。また、インターネットを利用した電子申請も可能です。市ホームページの「電子申請サービス」のバナーからアクセスしてください。
申し込み・問い合わせ
保健介護部健康課
(社保健センター)
☎42-2800
☎43-0436
FAX 42-3978

まちぐるみ総合健診

まちぐるみ総合健診とは、特定健診とその他のがん検診などを総合的に行う健康診断です。

特定健診
(身体測定、血圧、血液検査など)
【検査内容】
メタボリックシンドロームの危険因子を調べる検査が中心になります。
平成21年度は新規に、腎臓機能を調べる検査として、クレアチニン、尿酸の検査項目が加わります。

平成20年度は、40歳から74歳までの加東市国民健康保険以外の医療保険にご加入の方は受診していただくことができませんでしたが、平成21年度は、20歳以上のすべての市民の方に受診していただくことができるようになります。

その他の検診
各種がん検診(胃がん検診、肺がん検診、大腸がん検診、前立腺がん検診など)、肝炎ウイルス検査、骨粗しょう症検診など

これまでどおり、20歳以上のすべての市民の方に受診していただくことができます。(ただし、検診の種類によって、年齢制限があるものもあります)

3か月で3kgやせる市民大運動～サンサンチャレンジ～ ダイエットのプロから学ぶ市民公開講座を開催

サンサンチャレンジに登録されていない方も参加できます!

メタボリックシンドロームや生活習慣病を予防するため、市民一体となってダイエットに挑戦する「3か月で3kgやせる市民大運動」も2年目を迎え、現在、415名の方々にチャレンジしていただいています。そこで、成果発表をかねて市民公開講座を開催します。
笑って得する! お話で定評のあるダイエットのプロの先生から「楽しくやせる方法」を一挙公開。さらに、ダイエット成功者の裏話は、役に立つこと間違いなしです。
どなたでもご参加いただけますので、ぜひお越しください。

ダイエットのプロ
坂根直樹先生

ダイエットのプロから学ぶ市民公開講座
日時 3月7日(土) 13:30～
場所 社福祉センター 大ホール
講演 「笑って得する! リバウンドしないコツ」
講師 京都医療センター予防医学研究室長 坂根直樹先生(医学博士)
申し込み 3月5日(木)までに社保健センターへ電話、ファックスでお申し込みください。
当日参加も受け付けますが、準備の都合上、できるだけ事前申し込みをお願いします。

サンサンチャレンジに登録された方は2月17日(火)までに3か月終了後の体重を報告してください。
申し込み・問い合わせ 保健介護部健康課(社保健センター) ☎42-2800 FAX42-3978